

先駆者の方々

屯田地区以外の地区(その1)

緋牛内地区

野付牛時代の緋牛内は(協和寄りの一部を除き)行政区として兵村一区地区と同じ「野付牛第五部」に属していました。明治三八(一九〇五)年、兵村二区にあった「駒通」が二代目取扱人斉藤嘉藤治氏により緋牛内に移転しましたが、この時「緋牛内駅通」と改称し、以後この地区が緋牛内と呼ばれるようになりました。

この緋牛内という地名は、アイヌ語のシユシユウシナイ(柳が多く生えている沢)を漢字で「緋牛内」としたものであると言われています。

この地区の草分けは、屯田兵第一陣入地と同じ明治三〇(一八九七)年春、国有未開地の払下げを受け、福井県から入地された安達彦兵衛、岸本又助の両氏です。屯田兵のように国の支援もない中、未開の地に草葺の堀立小屋を建て、全て自分たちの手で未開地に挑んだお二人は、文字通り緋牛

内の草分けであり、先駆者であります。

また、明治三六(一九〇三)年、屯田兵の兵役解除後、兵村一区から宮本豊作、額末吉、杉本忠太郎、鎌田稲次郎、兵村二区から幸崎甚吉、兵村三区から横地吉次郎の各氏が緋牛内地区に移転し、さらに、端野駒通が兵村二区から緋牛内に移転しました。

翌三九(一九〇六)年から、国有未開地の払下げを受けた一般の農業移民として久保庄八、山口熊太郎、空治一郎、中橋小左衛門等の各氏が入植し、緋牛内の先駆者となって開拓は進みました。

特に、大正元(一九一〇)年、網走く池田線鉄道の全線開通と緋牛内簡易停車場の開設、美幌一律別一陸別から十勝に通じる道路が整備されたことにより、菅野栄作、水戸部清八、赤塚永市、赤塚清太郎、村本悦三郎、貝沼吉蔵氏等が続々入植、さらに、当時緋牛内市街地の殆どが駒通の付属地でしたが、取扱人斉藤正雄氏はこれを分譲し急速に市街地が形成され、今日の緋牛内の礎が築かれました。

これにより、野付牛村が一級町村制を施行した大正四(一九一五)年の翌五(一九一六)年四月、これまで行政区としては一区に含まれていましたが、「緋牛内部」として独立しました。

川向地区

野付牛村時代の川向地区は、野付牛第六部(野付牛新区画割地)現在の北見市川東から端野町川向、協和、緋牛内に一部)に属していました。

大正十(一九二一)年四月、野付牛町から分村し、「端野川向第一部」となり、昭和一一(一九三六)年一月から字名改正により「川向」となりました。

この地に初めて開拓の鋤を入れ定着された方は、明治三八(一九〇五)年三月、屯田兵として明治三〇(一八九七)年、三区兵村に入地していた石川庄太郎氏を頼りにし、福島県双葉郡狩野村(現浪江町)から入地した石川庄吉氏です。

川向部落史(昭和三七年発行)に「...三月六日に子供等や家財を馬籠に積みこんで常呂川の氷上渡られたのだが、もう暖気が昇って不安であったのを強行したそうだ。丁度渡り終わった瞬間大音響と共に本流の水が落ちたので、今思っても背すじに氷の走る思いがする。」と話しておられた。」と、記しており、現在の石川利和氏宅に小屋掛けをし、未開の地に開拓の鋤が入れられ川向の草分けとなりました。

その後、十日ほど遅れて松下儀助氏が入地し、また、少し遅れ川島義明、清野新太郎、長谷川鶴次郎、長谷川三助の各氏が入

(裏面に続きます)

地し、川向地区の本格的な開拓が始まり、これらの方々が川向地区の先駆者であります。

また、川向地区の開拓に大きな役割を担ったのが牧場の経営にあたった人たちです。網走支庁管内で最も早い明治二八（一八九五）年に開設された嶺牧場、同三八（一九〇五）年に長谷川牧場、同三九（一九〇六）年の長谷川、腰田牧場等で（旧川向部落地域図の牧場配置図別記の通り）、牧場の管理や小作として入地した方々が、民有未墾地の解放や自作農創設制度等により譲渡を受け、自立、自営の農家として川向地区の開拓と発展に大きな役割を担い、これらの方々も先駆者の方々です。

明治四二（一九〇九）年一月五日付の「野付牛村端野川向規約書」という文書が桜井善吉氏により保存されていますが、この文書によると、当時すでに三五戸が入植しており、部落組合を結成しこれに加入し負担金を納めた者は一三名にすぎませんが、ここに野付牛川東から端野町川向、協和、緋牛内の一部の地域を含め、部落組合を結成したことを知ることができ、また当時の川向地区の様子を知る貴重な資料です。（野付牛村端野川向規約書は別記の通り）

### 別記

明治四十二年一月五日

野付牛村端野川向規約書 組合一同

一 組合ハ義務ヲ似テ目的トス。  
二 組長 一名 評議員 二名ヲオク。  
役員年限ハ壹カ年トス。

三 但シ組長手数料トシテ黍或ハ麦五升宛十月中、全戸組長宅ニ持来スル事。組合新年会並ニ契約会年一回トス。毎年一月四日会費金参拾五銭トス。

四 但シ組合ニ於テ相談必要ノ場合ハ組長ヨリ通知シ 速時集合スルコト。組合ニ於テ火難ニ罹リタル時ハ黍或ハ麦一斗五升、縄三拾巻沓肥、見舞トシテ持参スル事、但シ弁当持参手伝ノ事

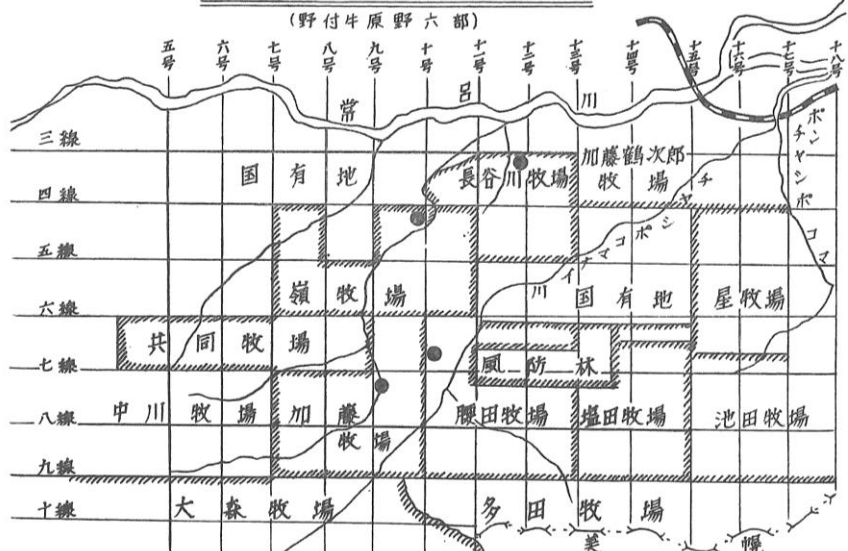
五 組合ニ於テ死亡ノ際ハ白黍壹升、金十銭トス。（マカナイ）通常煮シメ、握飯ノ事、但シ当主人ニ依リ其ノ限りニアラズ 死亡者年令五歳迄ハ組合ノ世話ヲ要セズ。

右組合員一同集合ノ上決定捺印ス

組長 長谷川三助

田中 誠

旧川向部落地域図 (大正3~5)



### 参考文献

端野町史(昭和四〇年発行) 端野の夜明け(第三集)(平成元年発行) 端野町のアイヌ語地名(平成元年発行) 端野町の地名(平成四年発行) 端野町緋牛内六〇年の歩み(昭和三三年発行) 百年の歩み(緋牛内)(平成十年発行) 川向部落史(昭和三十七年発行) みんなで創った川向百年史(2005発行) 川向のじいちゃん、ばあちゃん(平成二十五年発行)